



別 添

宮行評委第10号
平成22年11月4日

宮城県知事
村井嘉浩殿

宮城県行政評価委員会
委員長 星宮望



宮城県行政評価委員会公共事業評価部会
部会長 林山泰久



平成22年度公共事業再評価について（答申）

平成22年6月2日付け政第18号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、今後の事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

「事業継続」とした県の評価を**妥当**とする事業

- ① 国道113号 舘矢間道路改良事業
- ② 一般県道小牛田松島線 初原道路改良事業
- ③ 南沢川総合流域防災事業
- ④ 小田川総合流域防災事業
- ⑤ 仙台塩釜港海岸高潮対策事業
- ⑥ 北上川下流流域下水道事業
- ⑦ かんがい排水事業（牛橋地区）
- ⑧ 経営体育成基盤整備事業（小川地区）
- ⑨ 経営体育成基盤整備事業（清水川北浦地区）
- ⑩ 経営体育成基盤整備事業（蛇沼向地区）
- ⑪ 経営体育成基盤整備事業（芋塚地区）
- ⑫ ため池等整備事業（上沼3期地区）

（以上12事業）

(別紙)

今後の事業の実施に関する意見

事業全般

近年、地球温暖化等に伴う異常気象の発生等が多く見られるようになり、本県においても、今後、自然災害リスクの増大が懸念される。したがって、公共事業の実施に当たっては、事業の計画段階から、そうした視点も十分に考慮するとともに、とりわけ、県民の生命と財産に直結する事業については、事業効果の早期発現が図れるよう、迅速な施行に努めること。